

第7次大綱の取組・検証結果 (令和3年度)

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（3P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止）

1. 施策の優先順位の明確化、重点化

(1)事務事業の整理と合理化	実績及び検証	進捗状況
<p>①優先順位の明確化</p> <p>【改革内容】 収支見通しを踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、施策の優先順位の明確化、重点化を進め、より効率的な財政運営や将来の財政負担軽減を図ります。[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 第6次玉川村振興計画後期基本計画1年目として、5つの基本目標達成に向かって、全般的な取組みを開始したところである。</p> <p>《令和3年度》 中期財政計画策定の際、事業ごとの優先順位を示し、原則その優先順位に従い事業推進することを徹底する。また、振興計画・総合戦略等の推進度合いをPDCA方式により進行管理する。</p>	<p>【取組状況】 11月上旬の中期財政計画ヒアリング時に、振興計画・総合戦略等のPDCAヒアリングを実施し進捗状況を確認した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 遊水地対策や新型コロナウイルス関連の事業など、取り組むべき事業が新たに出てきているため、振興計画後期基本計画等の目標自体、変更の検討が必要となる。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 中期財政計画策定の際、事業ごとの優先順位を示し、原則その優先順位に従い事業推進することを徹底する。また、振興計画後期基本計画の修正について取り組む。</p>	3
<p>②指定管理者制度やアウトソーシングの見直し検討</p> <p>【改革内容】 費用対効果、業務バランス等を考慮し、日常的に指定管理制度や委託事業について検討する[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 限られた人材により業務を実施しているため、民間委託に頼らざるを得ない事業が多い。</p> <p>《令和3年度》 事業の洗い出しを行い、個別具体的に指定管理や民間委託等を推進する。</p>	<p>【取組状況】 令和3年4月から5年間、たまかわ観光交流施設「森の駅Yodge」について、公募による民間への指定管理を行った。（現在、指定管理を行っている施設は村内15施設）</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 行政で実施すべき業務と民間で実施することが可能な業務について整理し、効率的な事業の執行を目指す。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 民間で実施可能な業務を検討する。</p>	3
<p>③補助金・助成金等事業の見直し検討</p> <p>【改革内容】 補助金や助成金により展開している事業について、必要性や効果等計画的に見直し検討する。[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 毎年当初予算編成時に、客観的公共性、効果・成果、対象団体の適格性等を総合的に勘案し、交付の適否を判断している。</p> <p>《令和3年度》 令和4年度の当初予算編成時に、基準により見直しを行う。</p>	<p>【取組状況】 全課において検討したが、継続する補助金・助成金等が殆どであった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も予算編成方針に記載されるとおり、補助金等を交付した効果と成果を確認し、補助金等見直し基準に基づく検討を徹底する。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 令和4年度から次年度予算編成に向けたサマーレビュー（夏時期から補助金・助成金交付の妥当性や今後の方向性について検討）を実施する。</p>	2
<p>④ゼロ予算事業の推進</p> <p>【改革内容】 緊密な連携による「予算ゼロ」による事業を企画立案し、地域の活性化に繋げる。[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 毎年当初予算編成時に各課1事業以上提案することとしている。</p> <p>《令和3年度》 令和3年度は全課25事業の取り組みを予定。引き続き、令和4年度当初予算編成の際、次年度各課1事業以上企画立案を行う。</p>	<p>【取組状況】 25事業中17事業に取り組んだ。（村職員インターナシップマッチング支援、租税教室、放置自転車撤去事業等）</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 継続して、経費をかけずに行える事業について令和4年度以降も各課1事業以上提案できるように徹底する。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 NHKデータ放送による情報発信事業や農業委員へのタブレット導入に合わせた農産物栽培量調査事業を新たに取り組む。</p>	3

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（3P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止

1. 施策の優先順位の明確化、重点化		
(2) I C Tを活用した業務の見直し	実績及び検証	進捗状況
<p>① I C T活用による事務の効率化や経費削減</p> <p>【改革内容】 共通化されたパッケージシステムの採用やデータベースの統合等により、府内システムの効率化を推進する。また、広域的なクラウド化についても継続して調査研究する。[企画政策課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 情報システムの独自調達、独自カスタマイズが行われてきた結果、維持管理や制度改正対応などについて個別の対応が必要となっており、人的・財政的負担が生じている。また、自治体ごとに様式や帳票等が異なるため、自治体クラウドのような共通プラットフォーム上のサービスを利用する方式への移行の妨げとなっているだけでなく、それらを利用する住民・企業等の負担にもつながっている。</p> <p>《令和3年度》 ガバメントクラウド化(政府共通のクラウドサービス)の移行に向け、調査検討を行う必要がある。</p>	<p>【取組状況】 ガバメントクラウドへの移行に向けた情報収集を進めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 標準化法に基づき、(仮称) Gov-Cloudの活用に向け、令和7年度までに基幹系17業務システムについて、標準準拠システムに移行する。 基幹系システム全体の再構築が必要となることから、移行と併せて、業務プロセスの見直しや、AI・OCRの活用についても検討していく必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 現行システムと標準仕様の差異等の調査、価格や委託内容が適正か見直しをしていく。</p>	3
<p>②効率的なシステム運用の推進</p> <p>【改革内容】 府内に分散設置されている業務システムを段階的にデータセンターに集約し、災害時における情報保護対策の強化とシステムコストの圧縮を図る。また、各種申請手続きの電子化等を推進する。[総務課・企画政策課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 各種システムを集約させるには、アドバイザーや専門機関など外部人材の活用が不可欠である。</p> <p>《令和3年度》 電子申請の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>【取組状況】 押印見直しやオンライン申請に必要なシステム整備について情報収集を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 自治体DX推進計画において、2022年度末を目標に、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからオンライン手続きを可能とすることとされており、システムの整備を行う必要がある。 また、電子申請に必要な押印の見直し等を行う必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 基準の策定と書面押印、対面等規制の見直しを行う。</p>	3
<p>③情報セキュリティの確保</p> <p>【改革内容】 「玉川村個人情報保護条例」の遵守と、各種ネットワークシステムの情報セキュリティポリシー等に則り徹底した管理を図る。[企画政策課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 総務省より、インターネット接続する業務端末についてセキュリティ対策を強靭化することが求められている。</p> <p>《令和3年度》 村として、セキュリティ強靭化の方向性を示す必要がある。</p>	<p>【取組状況】 玉川村情報化推進委員会の中で、情報共有と検討を行い、主要な業務端末のLGWAN系への移行方針を決定した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 主要な業務端末のLGWAN系への移行に伴い、職員への操作研修等の実施と、システム変更に伴うセキュリティポリシーの見直しを行う必要がある。 また、引き続き職員の情報リテラシーの向上や新たな脅威に対する対応が必要となる。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 情報セキュリティポリシーの改定と職員研修を行う。</p>	3

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（5P～6P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止

2. 事務事業の点検・評価・改善

	実績及び検証	進捗状況
(1) 民間委託の推進	<p>【取組状況】 令和3年4月から5年間、たまかわ観光交流施設「森の駅Yodge」について、公募による民間への指定管理を行った。また、令和3年11月に地域住民の健康増進やサービスの向上を図ることを目的として「明治安田生命保険相互会社」と、令和4年1月にデジタル化推進を図ることを目的として「NTTデータ・日立製作所・三菱HCキャピタル」と連携協定を締結した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 行政で実施すべき業務と民間で実施することが可能な業務について整理し、効率的な事業の執行を目指す。さらに、広域的な取り組みを積極的に展開していく。</p> <p>《令和3年度》 指定管理や民間委託等を推進する。また、新たに他自治体との広域連携について検討する。</p>	3
(2) 行政組織等の見直し	<p>【取組状況】 年度途中ではあるが、8月1日付けにより、阿武隈川上流遊水地群整備計画への対応及び「須釜行政センター」開設に伴う人員配置のため組織見直しを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 実施した組織見直しに対する問題点等を検証し、改善に向けた取り組みを行う必要がある。</p> <p>《令和3年度》 令和3年4月1日付けにより課の新設を含めた組織見直しを行う。</p>	3
(2) 課・係等の見直し	<p>【取組状況】 4月1日付けにより企画政策課を新たに新設、住民課と税務課を統合して住民税務課とした。また、8月1日付けにより、阿武隈川上流遊水地群整備計画への対応及び「須釜行政センター」開設に伴う人員配置のため組織見直しを行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 実施した組織見直しに対する問題点等を検証し、改善に向けた取り組みを行う必要がある。</p> <p>《令和3年度》 令和3年4月1日付けにより課の新設を含めた組織見直しを行う。</p>	3

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（6P～7P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止

2. 事務事業の点検・評価・改善

		実績及び検証	進捗状況
(3)職員の定員適正化管理の策定	<p>①定員管理の適正化</p> <p>【改革内容】 令和3年度に計画を策定し、自治体経営の効率性を高め、持続可能な行政運営を行う。また、社会経済情勢の変化や多様な住民ニーズに迅速に対応できる必要職員数の確保に努める。[総務課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 前計画では目標を5年間で7名削減する内容であったが、近年の少子高齢化やデジタル化、防災体制整備等を考慮し適正な人材の確保が必要であり、それらを考慮した今後の計画策定が急務である。</p> <p>《令和3年度》 令和3～7年度までの期間の計画を策定する。</p>	<p>【取組状況】 年度当初で策定すべきであったが、策定の時期が年度後半となってしまった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 退職者や定年延長、突発的な対応等があった場合、必要に応じ適宜、計画の改正が必要となる。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 策定した定員適正化計画に基づき、中途退職者や定年延長等の対応をした上で、必要職員数を確保する。</p>	2
②障がい者雇用について	<p>【改革内容】 障がい者雇用率を遵守し、職員の採用に「障がい者枠」を設ける。[総務課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 事業者は、障がい者の雇入れを積極的に行わなければならないとされている。なお、地方公共団体においての法定雇用率は現在、2.6%である。</p> <p>《令和3年度》 「障がい者枠」採用に向けての検討を行う。</p>	<p>【取組状況】 「障がい者枠」採用に向けての検討には至らなかった。令和3年度において、本村の常時勤務する障がい者の実雇用率は3.13%である。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 現在、障がい者雇用率をクリアしている状況ではあるが、次年度以降の「障がい者枠」採用を検討していく必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 現在、採用している職員以外に、社会人の採用を含め、障がい者雇用について積極的に取り組む。</p>	2
(4)住民参加型行政及び各種委員会等の見直し		実績及び検証	進捗状況
①村民懇談会の開催	<p>【改革内容】 「村民の声」を村政に反映させるために各行政区ごとに隔年で開催する。[総務課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 これまで隔年で開催してきたが、コロナウイルス感染拡大の影響により、開催時期であった令和2年度は開催できなかった。</p> <p>《令和3年度》 令和3年度開催に向けて進める。</p>	<p>【取組状況】 6～7月にかけて全行政区で開催し、意見・要望の今後の対応等について、12月に各行政区へ回答したところである。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も継続して、隔年での開催を予定する。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 令和5年度開催に向けて、実施方法や周知について検討し、より多くの方に参加できるような体制づくりに努める。</p>	3
②村民意見公募（パブリックコメント）の実施	<p>【改革内容】 生活に密接に関連する重要な施策等について、パブリックコメントを実施し、村民に対する説明を行い情報共有しながら、政策形成過程における村民の行政参画の機会を提供する。[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 現在のパブリックコメント実施は少ない状況にある。</p> <p>《令和3年度》 村民にとって重要な案件については、一つでも多く意見公募するよう努める。</p>	<p>【取組状況】 条例等の制定・改廃する際には、法規審査委員会の中で審査することになるが、その際にパブリックコメントの必要性について各々協議した。(令和3年度はパブリックコメントの実施はなし)</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 開かれた村政の実現を目指すために意見公募の実施は重要であるため、引き続き実施するよう努める。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 引き続きパブリックコメントの必要性について、案件がある度に協議していく。</p>	3

<p>③各種委員会等の見直しの実施</p> <p>【改革内容】 設置目的、時代への適合性、必要性も含めた委員会等の在り方、委員数等の見直し、更に一般公募による委員選出等を検討する。また、女性や障がい者が参画しやすい環境づくりを推進する。[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 村の各種委員の現状は、充て職が多く、人選に偏ってしまう傾向があることから選出方法についての見直しが必要である。</p> <p>《令和 3 年度》 各種委員の任期満了時に、選出等について都度検討する。</p>	<p>【取組状況】 令和3年7月に「玉川地区」農業集落排水事業推進員の委員選出があり、人員を28名から27名へ減らした。また、社会教育委員、スポーツ推進員委員の選出については積極的な女性登用を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 SDGs の視点（ジェンダー平等の実現、人や国の不平等をなくす）から「女性から見たまちづくり研究会」を「まちづくり研究会」へ名称変更を検討する。その他の各種委員についても在り方等検討する。</p> <p>《令和 4 年度具体的取り組み》 令和 5 年度改選のある農業委員会及び農地利用最適化推進委員について積極的な女性登用を図る。</p>	3
<p>④情報公開・情報発信の充実</p> <p>【改革内容】 広報やホームページ等を活用しながら、分かりやすく効果的な情報発信を行う。[総務課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 情報発信の充実を図るには、SNS 等の活躍が不可欠である。</p> <p>《令和 3 年度》 分かりやすい広報・ホームページ等の提供を行うため調査研究する。</p>	<p>【取組状況】 村ホームページのリニューアル化や SNS 等による PR 動画の配信について情報収集を行った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 令和4年度に村ホームページの完全リニューアルを行い、見やすく分かりやすい情報発信を行う予定としている。また、インフルエンサーによる PR 動画を作成し、配信する予定である。</p> <p>《令和 4 年度具体的取り組み》 見易く分かりやすい情報発信をするため、たまかわ広報についてはモノクロ 1 色刷りを 2 色刷りとし、ホームページについては構成を変えて完全リニューアルする。また、SNS での情報発信について関係課と協議し、導入運用を図る。さらに、文書取扱規程を見直し、適正な情報公開に努める。</p>	3

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（8P～9P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止

3. 健全な財政運営

(1) 安定的・効率的な財政運営の推進	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 中期財政計画（振興計画実施計画）の作成による予算編成を継続して行い、計画的な財政運営に努めるとともに、村債残高の低減を図る。[総務課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 令和2年度は、観光交流施設整備事業や給食センター整備事業等の大規模事業を実施したほか、近年多発している自然災害への対応のため防災力強化のための諸事業を集中的に実施し、令和2年度末の村債と債務負担行為残高の合計が33億円余りになった。</p> <p>《令和3年度》 新型コロナウイルス感染症への対応を中心として、将来を見据えた財政運営を推進する。</p>	<p>【取組状況】 新型コロナウイルス感染症の対応、すがまプラザ整備事業、緊急渋滞推進事業等の実施により投資の経費が大きく増加した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 令和4年度以降は、遊水地対策、農業集落排水施設整備事業、上水道未普及地域解消事業等、大きな財政需要が見込まれることから、引き続き、事業の必要性・優先度を十分に検証し、財政健全化に向けた取り組みを推進する。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 令和4年度から次年度予算編成に向けたサマーレビュー（夏時期から政策の方向性や主要事業の課題等を検討）実施を検討する。</p>	3

4. 自主財源の確保

(1) 村税、使用料等の滞納整理	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 納期内自主納付意識の高揚のため、納税環境整備及び定期的な情報発信に努めながら、未納者に対しては、定期的な電話催告や臨戸催告を実施するとともに、適宜滞納整理を実施する。[住民税務課・健康福祉課・産業振興課・地域整備課・教育委員会]</p> <p>【取組工程】 《現状》 令和元年度税等滞納額(各種使用料含む)の年度末残高は117,958,449円、令和2年度税等滞納額(各種使用料含む)の年度末残高は113,203,028円となっており、滞納額の整理を積極的に進めた結果である。また、令和2年度に、全課員が共通の認識で滞納整理事務に従事できるよう「村税収納事務及び滞納整理事務マニュアル」を作成した。</p> <p>《令和3年度》 「村税収納事務及び滞納整理事務マニュアル」を基に、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら滞納整理を積極的に行う。</p>	<p>【取組状況】 地区割担当を決め催促等を行ったり、きめ細やかな納税相談を行えるよう課内や他課の情報を共有し、効率的な滞納整理事務の推進に向け見直しを図った。 庁内では、関係課と連携し、高額滞納者検討部会により継続的にケースごとの情報を共有しながら滞納解消に向け検討を図り、また全庁をあげて村税等滞納整理対策本部会議を開催するなど、関係課との連携強化による取り組みを進めている。 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、できるだけ電話催告等により生活状況等確認しながらの納税勧奨を実施。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 全課員、定期的な納税勧奨、誓約者の進行管理等により滞納額が圧縮され、滞納者数も減少傾向にある。 現状として催促により納税につながるケースが多いことも現状なので、現在の滞納整理事務を継続しながら期限内自主納付の意識の醸成の取組がより重要となってくる。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 担当税目、担当地区割による滞納圧縮及び関係課との連携強化により一的に滞納整理に努める。また、県中県税部等の協力を得て、有効な滞納処分に努める。特に、少額からの滞納解消、定期的な納付確認と納付勧奨に努める。</p>	3

(2)使用料、手数料、分担金の見直し	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 使用料、手数料、分担金については適正料金とするための調査、研究を行い、定期的な見直しを行う。[住民税務課・健康福祉課・産業振興課・地域整備課・教育委員会]</p> <p>【取組工程】 《現状》 定期的な使用料、手数料、分担金の見直しを行っていない。</p> <p>《令和 3 年度》 関係課で見直しについて調査研究を行う。</p>	<p>【取組状況】 見直しについて調査研究できなかった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 証明書のコンビニ交付や手数料のキャッシュレス決済など、多様な交付方法が導入され、手数料の見直し時期がきているので広く情報を収集し対応していく。</p> <p>《令和 4 年度具体的取り組み》 近隣の情報を収集するとともに、現在の料金の算出根拠を確認するなど、関係課ごとに調査・検討して方向性を示す。</p>	2

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（9P～10P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止

5. 公共施設の管理

(1)施設の維持管理と長寿命化	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 安全性、衛生面等に配慮しながら村公有財産の適正な管理に努め、公共施設の維持管理、修繕、更新等を継続しながら、長寿命化に向けた取り組みを推進する。【全課】</p> <p>【取組工程】 《現状》 「玉川村公共施設等総合管理計画」の計画期間は平成28年度～令和7年度までの10年間であり、公共施設だけでなく、道路・橋梁、上下水道についても計画的な管理を推進することとしている。</p> <p>《令和3年度》 「玉川村公共施設等総合管理計画」の策定から5年が経過したため改訂する。</p>	<p>【取組状況】 令和3年度末に「玉川村公共施設等総合管理計画」の見直しを行い改訂した。また、上下水道の配水管について、移設・耐震化を計画的に進めた。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 引き続き、公共施設の維持管理等は長寿命化を意識しながら「玉川村公共施設等総合管理計画」に基づき管理する。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 令和4年6月までに「玉川村公共施設等総合管理計画」の改訂を行い、同計画に基づく管理を行う。</p>	3
(2)老朽化施設の廃止等	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 老朽化した施設や設備等の面から高いサービスが提供し難い施設は廃止や用途変更を進める。【全課】</p> <p>【取組工程】 《現状》 老朽化の激しい施設1件（玉川村民体育館）を令和2年度に取り壊した。</p> <p>《令和3年度》 今後、使用見込みのない老朽化した施設について、計画的な廃止を検討する。</p>	<p>【取組状況】 使用していない老朽化施設について、今後の活用や廃止等について検討した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後も使用見込みを加味しながら、廃止について検討する必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 使用状況や今後の利用見込みの有無を調査し、廃止する施設の洗い出しについて調査・検討する。</p>	3

6. 人材育成と評価の実施

(1)改善意識の向上	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 事務事業の効率化と改善努力、情報の共有化、住民や民間事業者との協働に努める。【全課】</p> <p>【取組工程】 《現状》 限られた人材で、最大の効果を發揮するためには、無駄を無くした事務事業の見直しが重要である。5年間の計画期間内で積極的な見直しを全庁的に取り組む。</p> <p>《令和3年度》 事務改善委員会を定期的に開催し、改善に向けて努力する。</p>	<p>【取組状況】 全課を挙げての事務事業の見直しができなかった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 職員一人一人の改善意欲を醸成させるため、事務改善委員会に限らず、見直す機会を作っていく必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 事務事業の見直しに向けて、定期的に事務改善ワーキンググループや事務改善委員会、行財政改革推進本部会議を開催し、検討し改善を図る。</p>	2
(2)「職員の人事評価に関する実施要綱」に基づく評価	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 地方公務員法に基づく人事評価により、職員の資質向上、遂行能力の向上を図り、人材育成に取り組む。【総務課】</p> <p>【取組工程】 《現状》 毎年、人事評価の結果を勤勉手当に反映させている。</p> <p>《令和3年度》 評価の適正化を図り、人事管理の基礎とする。</p>	<p>【取組状況】 期首目標設定と期末評価の時期に、人事評価適正化会議を開催し、評価の適正化を図った。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 今後、人事評価の結果を月例給や昇給・昇格へ反映させるよう制度の運用について検討していく必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 評価の仕方にばらつきがあるため、適正化会議等しっかりと調整していく。また、月例給や昇給・昇格への反映について情報収集を行う。</p>	3

(3)職員の健康管理	実績及び検証	進捗状況
<p>①定期健診等の充実</p> <p>【改革内容】 全職員が定期健診を受診できるように、実施時期や期間を工夫する。また、人間ドックについても一泊のほか日帰りなどの受診しやすい環境整備に努める。[総務課]</p> <p>【取組工程】</p> <p>《現状》 令和2年度の定期健診・人間ドックの受診率は99.1%であった。</p> <p>《令和3年度》 受診率100%になるよう実施時期等を検討する。</p>	<p>【取組状況】 令和3年度定期健診実施時期が、医療機関の都合により、お盆の時期となつたため、受診率が97.5%と下がった。また、受診後に要精検となった19名の職員に対して精密検査の受診を積極的に促した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 要精検になりそうな職員に対して、保健師や健康管理医の相談・指導ができるよう取り組む。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 職員全員の定期健診受診と要精検者に精密検査受診を促進する。また、職員の健康を管理するために運動する環境整備に努める。</p>	3
<p>②メンタルヘルスケア対策の充実</p> <p>【改革内容】 心身の健康を保つため、ストレスチェックを始めとするメンタルヘルスケア対策を実施し、風通しがよく働きやすい職場環境づくりを進める。[総務課]</p> <p>【取組工程】</p> <p>《現状》 令和元～2年度にかけて、職員の心の不調による病休者が出ている。</p> <p>《令和3年度》 ストレスチェックを職員全員に実施し、結果を検証し対策を検討する。</p>	<p>【取組状況】 対象者120名のうち未回答が9名。高ストレスによる医師面接が必要な職員が7名で、面接を申し出た職員は無かった。また、年度内に病休者が1名あった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 令和3年度も心の不調による病休者が出ていることから、予備軍も含めた対策を講じていく必要がある。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 全職員に対するストレスチェック実施と令和3年度開催できなかったメンタルヘルス研修会を実施する。</p>	2
<p>③ワーク・ライフ・バランスの推進</p> <p>【改革内容】 テレワークの早期導入など、働き方改革を進める。また、子育て期、中高年期等の人生の各段階に応じた多様な生き方、働き方が選択・実現できる職場づくりを実現する。[総務課]</p> <p>【取組工程】</p> <p>《現状》 テレワークが本格導入されるが、職員全員が貸出パソコンによる事務処理できる環境がない。</p> <p>《令和3年度》 働きやすい職場づくりに取り組む。</p>	<p>【取組状況】 テレワークが令和3年4月から本格導入されたが、令和3年度実績が4名と少なかった。また、育児休業は会計年度任用職員も含め4名取得したが、男性の育児休業の実績がなかった。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 令和5年度の定年延長制度化に向けた取り組みを令和4年度に実施する。また、引き続きテレワークの環境整備や病休者を出さない職場づくりに積極的に取り組んでいく。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 新しい生活様式に対応すべく、引き続きテレワーク等の環境整備に取り組む。また、定年延長の制度化を進める。</p>	3

令和3年度 第7次玉川村行財政改革大綱進捗状況（11P）

進捗状況（5:最終目標達成、4:各年度目標を超える進捗、3:順調な進捗、2:進捗不十分、1:未着手、中止:取組中止

7. 本計画の進行管理

(1)本計画の進行管理	実績及び検証	進捗状況
<p>【改革内容】 「玉川村行財政改革推進本部」においてP D C A方式による計画の進行管理を行い、「玉川村行財政改革推進委員会」において本大綱に基づく取り組み結果を検証する。[全課]</p> <p>【取組工程】 《現状》 令和3年3月に第7次玉川村行財政改革大綱が策定され、その推進期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としている。</p> <p>《令和3年度》 推進期間1年目として、取り組みについて進行管理を行う。</p>	<p>【取組状況】 各取組事項ごとに取組内容、進捗状況を確認した上で、次年度以降の課題や改善事項等を整理した。</p> <p>【課題・今後の方針、改善事項など】 各取組事項で数値化が図れていないものが多いので、期間の途中であっても可能な事項から目標数値を設定していく。</p> <p>《令和4年度具体的取り組み》 令和3～4年度の取組状況について進行管理を行う。</p>	2

用語解説

ページ	用語	解説
P1	P D C A サイクル	(PDCA cycle、plan-do-check-act cycle) 継続的改善手法。Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Act(改善)の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善する。
P1	アウトソーシング(外部委託)	外部組織に委託しサービスとして購入する契約
P1	インターンシップ	就業体験を通じて、仕事や企業、業界、社会への理解を深めることができる制度
P2	I C T (情報通信技術)	Information and Communication Technology 通信技術を活用したコミュニケーション
P2	クラウド化	クラウド=「クラウドコンピューティング」 インターネットに接続して利用するサービス全般。 ここでは、既存のインフラとして府内で整備されているサーバーやソフトウェアを、クラウドに移行することを指す。
P2	ガバメントクラウド	国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにした「IT基盤」のこと
P2	AI・OCR	紙の書類をスキャナーなどで取り込みテキストデータ化する「OCR」に、「AI」を融合させた技術のこと
P2	マイナポータル	政府が運営しているオンラインサービスで、子育てや介護に関する行政手続きをワンストップでスムーズに行えたり、個人に合った行政のお知らせなどを受け取ることができる。
P2	情報セキュリティポリシー	情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。どのような情報資産をどのような脅威から、どのようにして守るのかについての基本的な考え方

ページ	用語	解説
P3	PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ)	公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す。
P3	PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る。
P3	DBFO (デザイン・ビルド・ファイナンス・オペレート=設計・建設・金融・運営)	民間が主体的に施設等の設計や整備、必要な資金調達を行い、一定の期間、施設等を管理運営する方式。 「(仮称)複合型水辺施設改修」においては、DBFO方式での民間公募を実施する予定。 施設の改修は、村が所有したまま民間が資金を調達し、実施する予定であり、管理運営についても民間が行い、村が必要額を負担することとなる。 一定期間経過後に運営等を公共とするか、民間継続するか等を選択することとしている。
P3	DX	デジタル技術による業務やビジネスの変革。
P3	AI・IOT	AI=人工知能 IoT=モノのインターネット データを分析・活用することがAIの役目であることに対し、IoTはAIが分析するデータを収集する役割。
P3	SDGs	「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称
P5	インフルエンサー	世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のこと
P9	メンタルヘルスケア	「心の健康」を意味しており、世界保健機関(WHO)では「自身の可能性を認識し、日常のストレスに対処でき、生産的かつ有益な仕事ができ、さらに自分が所属するコミュニティに貢献できる健康な状態」と定義
P9	ワーク・ライフ・バランス (work-life balance)	一人ひとりが自分の時間を、仕事とそれ以外で、どのような割合で分けているか、どのようなバランスにし

		ているかという意味 働き方改革が推進される中で、重要視されるテーマの 一つである。
--	--	---